明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○株式会社日本政策金融公庫の特定事業促進円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める省令の一部を改正する省令（財務・経済産業一）　二
〔規　則〕
○計算証明規則の一部を改正する規則（会計検査院二）　二
〔告　示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務一四）　二
○山村振興法に基づく産業振興施策促進事項について同意した件（総務・農林水産・国土交通一）　三
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一三）　三
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第四項第一号ロ(1)及び(2)の規定に基づき平成二十八年度、平成二十九年度及び平成三十年度の全ての都道府県に係る年齢階層に属する被保険者に係る医療費指数算定基礎額の総額及び被保険者の総数として厚生労働大臣が定める額及び数を定める件（厚生労働二六）　三
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第五項第二号の規定に基づき令和二年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同二七）　四
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十条第三項第二号の規定に基づき令和二年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同二八）　四
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十一条第三項第二号の規定に基づき令和二年度における全ての都道府県に係る介護納付金賦課被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同二九）　四
○令和二年産の水稲及び陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件（農林水産一六七）　四
○保安林の指定をする件（同一六八～一七〇）　五
○保安林の指定を解除する件（同一七一～一七八）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通四二）　六
○直轄砂防工事を施行する件（同四三）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同四四）　六
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境一〇、一一）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（東北地方整備局一一）　七
○庄内川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（中部地方整備局一〇）　九
○道路に関する件（近畿地方整備局七、八）　九
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕
内閣　警察庁　法務省　埼玉県　岐阜県　愛知県　大阪府　福岡県　沖縄県　静岡市　堺市　九
〔公　告〕
諸事項
官庁　一〇
第三者所有物の没収、少額短期保険業者であった者に係る供託金の取戻し、特定保険募集人の所在の確知等関係
裁判所　一二
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
特殊法人等　三〇
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分関係
会社その他